

令和2年4月9日

保護者各位

すずらん施設長 田畑 康治

新型コロナウイルスへの対応と施設運営について

平素から当所の運営に際しましては、ご理解を頂き有難うございます。

さて、先日7日に国からの緊急事態宣言が発令され、対象7都府県にあたる埼玉県からも、連休明けまでの「不要不急の外出自粛」「イベント等の開催自粛」等の発表が有りました。社会福祉施設・障害福祉サービス事業においては、利用者の衛生面及び安全を考えた対策を用いて開所を継続する主旨であり、そこで、当所の対応について下記の通り取り決めをいたしましたので、ご確認下さいますようお願いいたします。尚、今後の感染状況や該当市・県の動向により対応の変わることが有ることをご承知おき頂きたいと存じます。ご不明な点については担当者までお問い合わせください。

担 当：体調面等の相談及び連絡……看 護 師	江 越
運営面等のお問い合わせ……サービス管理責任者	飯 國
施 設 長	田 畑

記

1 すずらんの開所について

①原則開所とします。(登所前の検温・健康チェックは継続します)

※但し、利用者・職員等に感染者、濃厚接触者が確認された場合は、一定期間休所となります。

②利用者の受け入れについて

現在のところ、当所において濃厚接触等に該当する事例は出ておりませんが、屋内にて多人数が集る場(利用者職員…およそ60~70人)であり、それぞれの居住地域は志木、朝霞、和光市にまたがっている事から、すずらんは一種のクラスター発生場所になりかねない状況であるため、可能であれば利用者のマスク着用を推奨します。

また、現段階においても登所すること自体が心配、バス利用の密閉空間が心配等でお休みしている方が数名おられます。

そこで、現在の情勢を今一度お考えになって、可能であれば自主登所に変える、あるいは一定期間の登所見合わせのご判断をして頂きたいと思っております。(ご不明な事など、連絡帳やお電話で個別にご相談ください)

③4月25日の土曜日については緊急事態宣言を鑑み休所とさせていただきます。

当日予定していた「出発式」は延期・縮小とし実施いたします。なお、5月の土曜開所(5月16日)については、連休明けにご連絡をいたします。

2 外来者の受け入れについて

当面、ボランティア活動は中止とし、4月28日に予定している理髪も、お休みとなります。また、理学療法指導においても一時中断といたします。いずれも再開時にはご連絡をいたします。保護者の皆様におかれましても、自主登所以外の来所につきましてはお控えいただくか、事前にご相談下さい。

3 家族確認会議(個別支援計画の同意)について

当面の間、書面開催(郵送)となります。

4 希望制外出(小旅行)について

外出自粛の観点から、年度計画の目途が立てられないため、今年度の希望制小旅行については全面的に中止とします。下半期にコロナ情勢が収束していれば、ハイキングなどの代替え案を検討しています。

皆様には大変ご不便をおかけする事態となりますが、現情勢を鑑みご理解いただきますようお願いいたします。

以 上

